

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月7日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	シュッピン株式会社
【英訳名】	Syuppin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 小野 尚彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	03-3342-0088（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 辻本 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目19番6号
【電話番号】	03-3342-0088（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 辻本 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	7,741,124	8,402,912	34,608,865
経常利益 (千円)	343,266	526,846	1,433,033
四半期(当期)純利益 (千円)	235,830	359,888	982,620
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	508,656	513,683	513,683
発行済株式総数 (株)	23,940,800	23,946,581	23,946,581
純資産額 (千円)	4,327,735	4,860,268	4,909,364
総資産額 (千円)	9,178,408	9,692,121	9,871,459
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.85	15.24	41.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.66	15.17	40.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	14
自己資本比率 (%)	47.1	50.1	49.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調の継続が期待されております。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、また金融資本市場の変動の影響に留意する必要にもなっております。

当社が置かれていますEコマース市場は、経済産業省の公表による2018年の国内B to CのEC市場規模は前年から9.0%伸長して18.0兆円となり、EC化率も継続し上昇しながら、その市場規模は拡大しております。そして、そのの中古品市場は、中古ビジネスへの注目から多様な業態が参入したことによるB to C取引の増加、スマートフォンによる購入環境の進化と取扱品の多様化によるユーザー層の広がりによって、フリマアプリ、インターネットオークションなどを利用したC to C取引が増加し、市場の拡大を牽引しています。一方で、市場拡大にともない、模倣品や盗品に関するトラブルが多発し社会的に重要な問題となっていることから、インターネット取引における安心・安全はより一層求められております。

このような経営環境のもと、当社は「お客様に『価値ある新品と中古品』を安心・安全にお取引できるマーケットを創出すること」を方針として、インターネットにおける中古品取引を可能とする仕組みをいち早く構築し事業展開を推進してまいりました。

当第1四半期累計期間におきましては、前事業年度において課題となった売上総利益率の改善に取り組み、One To Oneマーケティングの活用によって、中古商品の需要と供給を適切な水準に戻すことに注力いたしました。一方で、新品カメラ市場が一瞬レフからミラーレスへの転換期を迎え、それに適合するミラーレス用の交換レンズがこれから拡充される状況の中、これまでに完成させた当社のプラットフォームにおいて、購入前から購入時そして購入後までの循環の輪を大きくすることで収益の拡大を図るステージに移行しました。具体的には、主力となるカメラ事業では、購入前に商品を選ぶ上で有益な情報が得られる当社スタッフのブログ「THE MAP TIMES」や500機種以上のフォトレビューサイト「Kasyapa」、購入時には欲し商品が先に届く「先取交換」、よりリアルな商品イメージが伝わる商品動画（Youtube）や約30カットの商品画像、質の高いユーザーの声や情報を活用した「見積りSNS」や「コミュレビ」、購入後はWeb上で気軽に本格的なフォトコンテストにも参加出来る写真共有サイト「EVERYBODY x PHOTOGRAPHER.com」、その他様々なサービスと仕組みを活用してまいりました。これらの取り組みにより、Web会員の新規入会は継続的に確保され、総会員数は順調に増加しております。そして時計事業においては、前事業年度に注力した在庫の量的拡充とレディース商品も含めた戦略的ラインナップの構築が奏功したこともあわせて、売上高は8,402,912千円（前年同四半期比8.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費では、カメラ市場環境に起因した需要動向の鈍化に対応するための中古買取及び販売促進策に係る費用の増加、ECサイトの新サービス導入と機能強化及び運用に係る業務委託手数料の増加等がありましたが、他社ショッピングサイトの利用手数料の減少及び販売時の自社ポイント付与の抑制等により、売上高販売管理費比率は前年同四半期から0.3ポイント低下し11.9%となり、結果、997,049千円（同5.5%増）となりました。これらと売上総利益率が従前の水準にまで改善したことによって、利益面では営業利益は530,144千円（同53.2%増）、経常利益は526,846千円（同53.5%増）となり、四半期純利益は359,888千円（同52.6%増）となりました。

(2) セグメント別経営成績

各セグメントにおける経営成績は次のとおりであります。

[カメラ事業]

前事業年度から引き続き、ECサイトにおける独自の機能及びサービスを活用したOne To Oneアプローチを中心とする施策に積極的に取り組みました。新品カメラの需要動向の鈍化が続く中、それを補うべく中古カメラの買い替え・販売促進策に取り組む一方で、買取価格の見直しと計画的な値引き施策の実施により、売上総利益率が大幅に改善したことで、売上高は5,520,417千円（前年同四半期比2.5%増）、セグメント利益は588,884千円（同33.6%増）となりました。

[時計事業]

コアな時計愛好者に向けた希少価値の高い高額商品と幅広い客層に支持されている人気ブランドの商品確保などで、積極的な在庫投資と戦略的な商品展開に注力してきたことが、売上の拡大に繋がりました。また、新たな販売チャネルとして、世界中の時計愛好家が集まるオンラインマーケットプレイス「Chrono24」に出店し、販売機会の増加と広告効果・認知度向上を目指しております。今後、新たな事業展開を予定しているレディース時計への取り組みとしては、人材の確保と商品ラインナップ拡充の為に在庫投資も行っております。これらにより、売上高は2,633,965千円（前年同四半期比24.5%増）、セグメント利益は176,150千円（同59.2%増）となりました。

[筆記具事業]

ECサイトでは、商品検索機能を前面に押し出すことで顧客の利便性を図り、商品画像掲載数の増量と中古商品詳細ページで動画掲載を開始することで情報の拡充を図りました。また、カメラ事業に続いて、顧客が買取と購入を同時に行う際に購入商品を先渡しする当社独自のサービス「先取交換」を開始しました。従来より注力しておりますオリジナル商品では、主要メーカーの協力による独創的な万年筆とインクの企画・販売に継続して取り組むことで、売上高は126,012千円（前年同四半期比1.3%増）となり、セグメント利益は8,389千円（同10.5%増）となりました。

[自転車事業]

スマホアプリではロードバイクに関する情報の拡充を図ることで、初心者からプロユーザーまでが楽しめる情報ポータルサイトとしての展開を推し進めました。また、他社ショッピングサイトでは人気の高い商品や新規商材の積極的な販売施策で集客効果を高め、新たな顧客の囲い込みにも取り組みました。これらにより、売上高は122,517千円（前年同四半期比8.0%増）となりましたが、中古買取及び販売の落ち込みにより、売上総利益が想定を下回ったことで、セグメント損失は1,596千円（前年同四半期は2,597千円の損失）となりました。

(3) 財政状態の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末の総資産は9,692,121千円となり、前事業年度末と比較し、179,338千円の減少となりました。

流動資産は8,552,512千円となり、前事業年度末と比較して104,357千円の減少となりました。これは主として売掛金が269,724千円、現金及び預金が214,414千円、その他流動資産が293,873千円減少したこと、商品が673,655千円増加したことによるものであります。

固定資産は1,139,608千円となり、前事業年度末と比較して74,981千円の減少となりました。これは主として減価償却等により有形固定資産、無形固定資産の帳簿価格が33,312千円減少したこと、繰延税金資産が45,851千円減少したことによるものであります。

（負債）

負債につきましては4,831,852千円となり、前事業年度末と比較して130,243千円の減少となりました。

流動負債は3,592,889千円となり、前事業年度末と比較して350,464千円の減少となりました。これは主として短期借入金が50,000千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が62,948千円増加したこと、買掛金が287,826千円減少したこと、未払法人税等が145,702千円減少したことによるものであります。

固定負債は1,238,963千円となり、前事業年度末と比較して220,221千円の増加となりました。これは長期借入金が220,221千円増加したことによるものであります。

（資本）

純資産につきましては4,860,268千円となり、前事業年度末と比較して49,096千円の減少となりました。これは主として利益剰余金が28,069千円増加したこと、自己株式取得による76,926千円の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,946,581	23,946,581	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,946,581	23,946,581	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年4月1日 ~2019年6月30日	-	23,946,581	-	513,683	-	413,683

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 245,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,697,500	236,975	-
単元未満株式	普通株式 3,981	-	-
発行済株式総数	普通株式 23,946,581	-	-
総株主の議決権	-	236,975	-

(注) 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
シュッピン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号	245,100	-	245,100	1.02
計	-	245,100	-	245,100	1.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,403,445	1,189,031
売掛金	1,916,744	1,647,020
商品	4,781,031	5,454,686
その他	555,647	261,774
流動資産合計	8,656,869	8,552,512
固定資産		
有形固定資産	156,255	150,114
無形固定資産		
ソフトウェア	370,241	333,420
ソフトウェア仮勘定	7,211	16,862
無形固定資産合計	377,453	350,282
投資その他の資産	680,881	639,211
固定資産合計	1,214,589	1,139,608
資産合計	9,871,459	9,692,121
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,206,303	918,477
短期借入金	1,500,000	1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	331,087	394,035
未払法人税等	279,094	133,392
賞与引当金	-	8,222
ポイント引当金	225,901	217,711
その他	400,964	371,051
流動負債合計	3,943,353	3,592,889
固定負債		
長期借入金	1,018,742	1,238,963
固定負債合計	1,018,742	1,238,963
負債合計	4,962,095	4,831,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,683	513,683
資本剰余金	413,683	413,683
利益剰余金	4,151,721	4,179,790
自己株式	175,271	252,197
株主資本合計	4,903,816	4,854,958
新株予約権	5,548	5,310
純資産合計	4,909,364	4,860,268
負債純資産合計	9,871,459	9,692,121

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	7,741,124	8,402,912
売上原価	6,450,340	6,875,718
売上総利益	1,290,783	1,527,194
販売費及び一般管理費	944,752	997,049
営業利益	346,031	530,144
営業外収益		
受取利息	3	0
受取手数料	47	54
為替差益	24	-
その他	7	251
営業外収益合計	83	305
営業外費用		
支払利息	2,548	2,325
為替差損	-	1,181
その他	299	97
営業外費用合計	2,848	3,604
経常利益	343,266	526,846
特別利益		
新株予約権戻入益	56	238
特別利益合計	56	238
特別損失		
固定資産除却損	207	-
特別損失合計	207	-
税引前四半期純利益	343,115	527,084
法人税、住民税及び事業税	67,215	121,344
法人税等調整額	40,069	45,851
法人税等合計	107,285	167,195
四半期純利益	235,830	359,888

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	53,450千円	53,215千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	239,406	10	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	331,819	14	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,387,526	2,115,849	124,356	113,391	7,741,124	-	7,741,124
計	5,387,526	2,115,849	124,356	113,391	7,741,124	-	7,741,124
セグメント利益又は損失 ()	440,776	110,679	7,594	2,597	556,452	210,420	346,031

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費210,420千円については調整額としております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,520,417	2,633,965	126,012	122,517	8,402,912	-	8,402,912
計	5,520,417	2,633,965	126,012	122,517	8,402,912	-	8,402,912
セグメント利益又は損失 ()	588,884	176,150	8,389	1,596	771,827	241,682	530,144

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費241,682千円については調整額としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円 85銭	15円 24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	235,830	359,888
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	235,830	359,888
普通株式の期中平均株式数(株)	23,940,800	23,946,581
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円 66銭	15円 17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	478,667	111,403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森内 茂之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。